



各 位

平成 27 年 2 月 20 日

会 社 名 株式会社イーエムシステムズ
 代表者名 代表取締役社長 國光 浩三
 (コード番号 4820 東証 第一部)
 問 合 せ 先 常務取締役執行役員管理本部長 青田 玄
 (TEL 06-6397-1888)

第三者割当により発行される株式の募集

ならびに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 20 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される株式の募集（以下、「本第三者割当」）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、今回の本第三者割当に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

I 第三者割当による株式の募集

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 27 年 3 月 11 日
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 659,000 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 1,652 円
(4) 調 達 資 金 の 額	1,088,668,000 円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当 株式会社メディパルホールディングス 659,000 株
(6) そ の 他	上記各号については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、昭和 55 年 1 月に会社設立以来、調剤薬局を中心とする医療機関向けにレセプトコンピュータやその他サービスを提供し、調剤薬局の店舗数増加とともに事業を拡大してまいりました。現在、当社の主要販売先である調剤薬局を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、特に昨年 4 月の消費税率の引き上げや診療報酬の改定の影響により収益力低下を余儀なくされていることから、お客様の設備投資意欲が冷え込んでいる状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、現在の中期経営計画（平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月）において、医科システムの更なる拡販及び調剤システムにおける他社、新規ユーザーの獲得の為の販売体制の見直しに取り組んでおります。その一環として、限られた営業工数の中で販売を最大化させる為、当社の主要な販売先である調剤薬局等の医療機関と強い関係を持つ会社に対し、販売代理店として当社製品を積極的に取り扱って頂く活動を進めております。

株式会社メディパルホールディングス（以下、「割当予定先」）は、以前より当社株式を 223,900 株所有しており、「流通価値の創造を通じて人々の健康と社会の発展に貢献します。」を経営理念に掲げ、医療と健康、美を事業領域として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」ならびに「動物用医薬品等卸売事業」を全国規模で展開し、幅広い流通ネットワークを保有しております。当社の主要販売先である調剤薬局等の医療機関との関係も非常に強く、当社における主要な販売代理店として従来よ

り取引関係を築いてまいりました。今後も厳しい市場環境が予想される状況の中、割当予定先との関係をさらに深化することにより、調剤薬局や診療所の新規開局・開業案件の情報やシステムの切り替えを検討しているお客様の情報をより早く情報交換できる環境を築くことで、当社製品の取扱高を増加させることが、当社及び割当予定先の両社にとって事業の拡大に繋がると判断いたしました。また、後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、薬局経営を通じて更なるサービス・商品力向上を図ることを目的として祥漢堂 新大阪店の取得や、財務体質改善を目的とした借入金の返済等の資金調達の必要性も生じたことから、当社は上記関係強化の目的に即した割当予定先に対する第三者割当を実施することといたしました。

一方で、今回の資金調達にあたっては、財務の健全性を確保しつつ、長期的かつ安定的な資金をもとに事業を継続していくことを考慮した場合、自己資本を充実させることが望ましいと考え、エクイティ・ファイナンスによる資金調達が最善の方法であると判断いたしました。また、公募増資や株主割当といった手法よりも、取引先との取引関係を強化しつつ、迅速かつ確実な資金調達をすることができる第三者割当の手法が望ましいと判断いたしました。

なお、本第三者割当は、既存株主の議決権の希薄化を伴うものであります。しかしながら、上記のとおり、事業環境の大きな変化に継続的に対応しつつ事業をさらに拡大させるためには、割当予定先との関係を深化させ、当社製品の取扱高の増加に繋げることが当社の持続的成長に不可欠と考えており、本第三者割当により当社株式の希薄化が生じることになっても、これを上回る当社グループ企業価値を創造し、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様への利益の拡大に貢献できるものと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,088,668,000円
② 発行諸費用の概算額	4,500,000円
③ 差引手取概算額	1,084,168,000円

(注1) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 発行所費用の概算額の内訳は、登録免許税等登記関連費用、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記、差引手取概算額の具体的な使途につきましては、下記の通りです。なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

資金使途	金額	支出時期
事業買収資金及び運転資金		
① 祥漢堂薬局 新大阪店の取得費用及び運転資金	500,000,000円	平成27年5月～ 平成28年3月
設備投資		
② 新大阪ブリックビルの改修費用	84,168,000円	平成27年4月～ 平成27年10月
③ インフォメーションセンターのシステム増強費用	50,000,000円	平成27年4月～ 平成28年3月
借入金の返済		
④ 借入金の返済	450,000,000円	平成27年10月～ 平成27年12月

[事業買収資金及び運転資金]

① 祥漢堂薬局 新大阪店の取得

当社は、平成27年2月19日付「事業譲受に関するお知らせ」にて公表しております通り、祥漢堂薬局 新大阪店を取得することといたしました。祥漢堂薬局 新大阪店は、当社が保有する新大阪ブリックビルに入居しており、新大阪ブリックビル内において当社が推進しているEHR（電子医療記録の連携）のモデルケースを構築することが可能となります。

また、当社の主要なお客様である調剤薬局を取得することにより、新製品・サービスのモニタリングや、より効果的な薬局経営を実践することで得た知見を活かし、いち早くお客様の潜在ニーズを発掘しお役にた

てるサービス・商品の提供が可能になると考えております。

今回取得する祥漢堂 新大阪店は、調剤薬局事業を営んでおり、新大阪駅前という好立地を活かした利便性の高い極めて優良な店舗と判断しております。本事業譲受に伴い、祥漢堂 新大阪店の店舗設備や調剤薬局機器等の固定資産 22,000,000 円及び将来の収益性を見込み、その対価として 300,000,000 円を支払う予定にしております。また、200,000,000 円を薬品在庫取得費用、薬品仕入代金、人件費及びその他諸経費等の運転資金に充当する予定にしております。

[設備投資]

② 新大阪ブリックビルの改修費用

新大阪ブリックビルは 2008 年 3 月に竣工以来、ビジネスオフィスや貸会議室、保育園と共に、医療モールや調剤薬局、スポーツクラブなどの健康関連施設を併設し、様々な人にご利用頂いております。ビル竣工より約 7 年が経過し一部劣化等も見受けられ、今後も多くの人に快適にご利用頂くために調達資金の一部である 84,168,000 円をビルの改修に充当しビルの資産価値の維持・向上を図ります。具体的には、1 階ピロティー部分の改修工事、3 階貸会議室の増室、予備電源の追加等を予定しております。

③ インフォメーションセンターのシステム増強費用

当社のインフォメーションセンターは、操作に関するお問合せやシステム等のトラブル時に迅速に対応できるよう 365 日営業しており、全国のお客様にご利用頂いております。この度、機器の老朽化に伴う入れ替え及びこれまで大阪の 1 ヶ所で全てのお問合せに対応しておりましたが、全国 6 ヶ所にコールセンターを分散し、各エリアのサポート担当者が直接対応することで、お客様がより快適に当社システムをご利用頂けるようインフォメーションセンターの安定稼働及びサービスの向上に努めることといたしました。これにより、新たなインフラ設備の構築が必要となる為、調達資金の一部である 50,000,000 円を充当することといたしました。

[借入金の返済]

④ 借入金の返済

当社は、新大阪ブリックビルの建設や平成 26 年 8 月 21 日付で公表しておりますコスモシステムズ株式会社の株式取得時の費用並びにコスモシステムズ株式会社への貸付等を目的として金融機関より借入を実施しており、平成 26 年 12 月末日時点において短期借入金の残高が 600,000,000 円、長期借入金の残高が 3,230,703,000 円あります。調達資金の一部である 450,000,000 円を借入金の一部返済に充当し金融費用を削減することで財務体質の改善に努め、企業価値及び株式価値の向上を図ります。なお、具体的な返済方法につきましては、金利状況等勘案しつつ、平成 27 年 10 月の返済を目処として金融機関と協議の上決定いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額 使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社の事業基盤の更なる強化のために充当し、収益の更なる向上を目指していきます。

その結果、当社の財務内容が改善することにより企業価値が向上し、既存株主の皆様の利益拡大に繋がるものと考えており、本第三者割当の資金使途については合理性のあるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である平成 27 年 2 月 19 日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 1,720 円に対してディスカウント率 4.0%である 1,652 円といたしました。

なお、当該発行価額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日から 1 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値 1,677 円に対して 1.5%のディスカウント、直前営業日から 3 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値 1,703 円に対して 3.0%のディスカウント、直前営業日から 6 ヶ月遡った期間の終値の単純平均値 1,729 円に対して 4.5%のディスカウントとなっております。また、当該発行価額は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、当該発行価額は合理的で特に有利な発行価額には当たらないものと判断しております。

取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とした理由につきましては、当社は平成 27 年 2 月 6 日に平成 27 年 3 月期第 3 四半期決算短信を公表しており、直前営業日の終値が現在の当社の企業価値を適正に反映していると考えられること、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、第三者割当により株式の発行を行う場合には、その発行価額は原則とし株式の発行に係

る取締役会決議の直前日の価額を基準として決定することとされていることから本第三者割当に関する取締役会決議日の直前営業日の終値を基準とすることが、適当であると判断したためであります。

上記基準日の終値を基準として、ディスカウント率 4.0%を適用した 1,652 円といたしました理由は、本第三者割当により生じる希薄化等を勘案しつつ、割当予定先との関係強化により期待される当社の企業価値の向上への貢献、当社既存株主への利益への配慮、また、割当予定先のディスカウントの要望に対して、割当予定先が取得する株式を長期保有することを目的としていることによる株価下落リスクなどを考慮した上で、割当予定先と協議・交渉した結果、当該要望を一定程度受け入れ下記の条件により発行価額を決定することが合理的であると判断いたしました。

[算定条件]

平成 27 年 2 月 19 日を基準日とした東京証券取引所における当社普通株式の終値に対して 4.0%をディスカウントした価額を発行価額とする。但し、上記基準日における株価が上記基準日を基点とした 1 ヶ月平均株価、3 ヶ月平均株価、6 ヶ月株価の最も高い株価より 8.0%以上低い場合は、上記基準日の株価を発行価額とする。

また、上記基準日における株価が上記基準日を基点とした 1 ヶ月平均株価、3 ヶ月平均株価、6 ヶ月株価の最も高い株価より 8.0%以上高い場合は、上記基準日の株価より 8.0%ディスカウントした価額を発行価額とする。

また、本第三者割当に係る取締役会には、当社監査役 1 名が出席しており、当該発行価額の算定根拠には合理性があり、かつ、上記指針に準拠するものであり、特に有利な発行価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。また、本第三者割当に係る取締役会に欠席した社外監査役 2 名も、発行条件等の合理性及び適法性については決議に出席した監査役と同意見である旨を述べております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される株式数は 659,000 株であり、本第三者割当に係る取締役会決議日における当社発行済株式総数 8,169,250 株に対して 8.1%（平成 26 年 9 月 30 日時点の総議決権数 80,096 個に対する割合は 8.2%）の株式の希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当は、当社にとって割当予定先との関係強化を伴うものであることから、当社の企業価値及び株主価値向上に資するものと考えております。また、当該割当予定先より、当社の今後の事業戦略を中長期的に評価し、株式の保有を行っていく旨を確認していることなどから、今回の希薄化が流通市場に与える大きなインパクトはないと考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本第三者割当は、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社メディパルホールディングス
(2) 所 在 地	東京都中央区八重洲二丁目 7 番 15 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 秀一
(4) 事 業 内 容	持株会社として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」ならびに「動物用医薬品等卸売事業」などを行う関係会社の株式を所有することによる当該関係会社の経営活動の管理・支援及び当該会社グループにおける事業開発等
(5) 資 本 金	223 億 98 百万円
(6) 設 立 年 月 日	1923 年 5 月 6 日
(7) 発 行 済 株 式 数	244,524,496 株
(8) 決 算 期	3 月 31 日
(9) 従 業 員 数	11,059 名（連結ベース）

(10)	主要取引先	調剤薬局、病院等		
(11)	主要取引銀行	みずほ銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行		
(12)	大株主及び持株比率	武田薬品工業株式会社	9.37%	
		MPグループメディセオ従業員持株会	3.68%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.04%	
		アステラス製薬株式会社	3.03%	
		日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・エーザイ株式会社退職給付信託口)	2.39%	
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2.24%	
		小林製薬株式会社	2.08%	
		みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一三共口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1.34%	
		大日本住友製薬株式会社	1.29%	
	熊倉 貞武	1.27%		
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	当該会社は、平成26年9月30日時点において当社株式223,900株(発行済株式総数の2.74%)を保有しております。		
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者との間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取引関係	当社は、当該会社に対しソフトウェアやPC、プリンタ、インク等の委託販売を行っております。		
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者は、当社の関連当事者に該当しません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
	連結純資産	354,343	381,892	407,480
	連結総資産	1,274,411	1,328,601	1,400,792
	1株当たり連結純資産(円)	104,871円	136,851円	98,428円
	連結売上高	2,750,233	2,810,959	2,947,798
	連結営業利益	20,890	28,519	34,662
	連結経常利益	31,548	39,643	49,777
	連結当期純利益	11,650	18,655	25,485
	1株当たり連結当期純利益(円)	49.60円	82.24円	112.77円
	1株当たり配当金(円)	18.00円	20.00円	23.00円

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※なお、割当予定先である株式会社メディパルホールディングスは、東京証券取引所市場第一部に上場しており、割当予定先が提出しているコーポレートガバナンス報告書(最終更新日：平成26年6月25日)により、同社グループが反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした対応をとる方針を有していることを確認しております。また、当社ルールに基づき日経テレコン及びインターネット検索サイトを利用し、割当予定先、割当予定先の役員、又は、割当予定先の主要株主が反社会的勢力等とは関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先は取引関係の強化の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する株式を中長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先が本第三者割当の目的に賛同して頂いていることを口頭で確認しており、また割当予定先の平成27年3月期第3四半期における連結財務諸表により、本第三者割当に係る払込みに必要かつ十分な現預金を有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

割当前 (平成26年9月30日現在)		割当後	
株式会社コッコウ	37.08%	株式会社コッコウ	34.27%
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	5.45%	株式会社メディパルホールディングス	10.18%
ゴールドマンサックス インターナショナル	5.18%	CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN	5.03%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	3.12%	ゴールドマンサックス インターナショナル	4.78%
エプソン販売株式会社	3.06%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	2.88%
國光 浩三	3.05%	エプソン販売株式会社	2.82%
EMシステムズ従業員持株会	3.03%	國光 浩三	2.82%
國光 宏昌	2.91%	EMシステムズ従業員持株会	2.80%
株式会社メディパルホールディングス	2.79%	國光 宏昌	2.69%
青山 明	1.60%	青山 明	1.47%

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿を基準に記載しております。

2. 当社が保有している自己株式157,827株は上記大株主から除外しております。

3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当による当社の平成27年3月期連結業績への影響は軽微であると考えておりますが、今後公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	9,013百万円	10,257百万円	11,369百万円
営業利益	835百万円	1,209百万円	1,672百万円
経常利益	977百万円	1,766百万円	2,284百万円
当期純利益	447百万円	1,076百万円	1,420百万円
1株当たり当期純利益	58.03円	140.07円	182.28円
1株当たり配当金	21.00円	30.00円	37.00円
1株当たり純資産	842.50円	953.31円	1,139.32円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年2月19日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,169,250株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	438,000株	5.4%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	703円	1,797円	1,705円
高値	1,934円	2,160円	2,596円
安値	658円	1,402円	1,577円
終値	1,810円	1,727円	2,303円

② 最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始値	1,730円	1,781円	1,800円	1,725円	1,783円	1,725円
高値	1,834円	1,844円	1,816円	1,812円	1,809円	1,752円
安値	1,655円	1,760円	1,654円	1,705円	1,610円	1,653円
終値	1,753円	1,810円	1,710円	1,809円	1,727円	1,674円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成27年2月19日
始値	1,708円
高値	1,730円
安値	1,708円
終値	1,720円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による自己株式の処分

処 分 期 日	平成26年3月28日
処 分 価 額 の 総 額	499,641,600円 (差引手取概算額)
処 分 価 額	1株につき2,404円
処 分 時 に お け る 発 行 済 株 式 数	8,155,750株
処 分 株 式 数	207,900株
処 分 後 に お け る 発 行 済 株 式 総 数	8,155,750株
割 当 先	エプソン販売株式会社
処 分 時 に お け る 当 初 の 資 金 使 途	①株式会社ユニコン西日本の株式取得時に発生した借入金の返済 ②株式会社ユニコンへの貸付時に発生した借入金の返済 ③その他借入金返済
処 分 時 に お け る 支 出 予 定 時 期	①平成26年9月 ②平成26年9月 ③平成26年9月
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	①株式会社ユニコン西日本の株式取得時に発生した借入金の返済 ②株式会社ユニコンへの貸付時に発生した借入金の返済 ③その他借入金返済 上記項目に対して、調達した資金の全てを充当しております。

11. 募集要項

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 発行新株式数 | : 659,000株 |
| (2) 発行価額 | : 1株につき1,652円 |
| (3) 調達資金の額 | : 1,088,668,000円 |
| (4) 募集又は割当方法 | : 第三者割当 |
| (5) 払込期日 | : 平成27年3月11日 |
| (6) 割当予定先 | : 株式会社メディopalホールディングス |

II 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当に伴い、平成 27 年 3 月 11 日付で、割当予定先が新たに当社の主要株主となる予定であります。

2. 異動する株主の概要

(1) 名 称	株式会社メディパルホールディングス
(2) 所 在 地	東京都中央区八重洲二丁目 7 番 15 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 秀一
(4) 事 業 内 容	持株会社として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」ならびに「動物用医薬品等卸売事業」などを行う関係会社の株式を所有することによる当該関係会社の経営活動の管理・支援および当社グループにおける事業開発等
(5) 資 本 金	223 億 98 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合※	大株主順位
異動前 (平成 27 年 9 月 30 日現在)	2,239 個 (223,900 株)	2.8%	第 9 位
異動後	8,829 個 (882,900 株)	10.2%	第 2 位

※議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 159,650 株
平成 27 年 2 月 20 日現在の発行済株式総数 8,169,250 株

4. 今後の見通し

上記の異動による当社の業績へ与える影響はございません。

なお、割当予定先の保有方針等については、「I 第三者割当による株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおりであります。

以 上